

会 議 録

会議の名称	第3回 東由利地域協議会
開催日時	平成23年12月2日（金） 午後3時00分
開催場所	東由利総合支所2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	小松 由子、畑山 敏男、遠藤 忠平、大日向 与志子 伊東 文雄
【会議次第】 1 開 会 2 会長挨拶 3 総合支所長挨拶 4 案 件 (1) 公の施設の使用料の見直しと減額・免除制度について (2) 地域づくり推進事業について 5 その他 6 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(地域協議会委員 15名)

役職名	氏名	備考
会 長	長谷山 博 昭	
	渡 辺 幹 夫	
	小 松 彪	
	鈴 木 博	
	畠 山 与 一	
	小 松 正 武	
	小 松 佳 和	
	阿 部 タツ子	
	石綿 喜代隆	
	高 橋 京 子	
	小 松 耕之助	
	長谷山 光	
	佐 野 陽 子	
	佐々木 雅 廣	
	千 葉 覚	

東由利総合支所長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
産業課長	遠 藤 晃	
建設課長	小 松 聖 明	
東光苑施設長	木 内 法 男	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
振興課参事兼課長補佐	石 渡 博 澄	
振興課主席主査	小 松 幸 月	事務局

第3回 東由利地域協議会

と き 平成23年12月2日（金）

午後3時～午後4時45分

ところ 東由利総合支所 第3・4・5会議室

1 開会（午後3時）

2 会長挨拶

年の瀬を向かえお忙しい中、たくさんの皆様方にご出席いただき感謝したい。本日は5名の委員が欠席し、20名中15名の出席である。総合支所からは各関係課長にご出席いただき感謝申し上げたい。先程のご案内のとおり、本日の案件はその他を含め3つである。活発なご意見等たまわりますようよろしくお願いしたい。

11月11日に8地域協議会会長副会長会議が鳥海で開催された。当日は長谷部市長も出席している。その中から主な内容について報告させていただきたいと思う。

会長たちから地域協議会のあり方について、もっと地域の声が届くようにできないかという意見があった。それから地域の人たちには、協議会がどのような内容になっているのか、地域の皆様方の声を吸い上げていないのでないか、という内容の意見もあった。

また、第1回由利本荘地域づくり推進フォーラムを開催したいということになった。これは来年1月27日、カダーレの大ホールで開催される。8地域協議会から代表者本荘地区2名、他の7地区から1名ずつ活動報告など地域の事例を発表していただく。具体的な内容についてはこれから進めていく。地域づくり推進事業を実施するのはいいが、実施したあとどのようなになっているのか、報告の機会である、と私は受け止めている。参集範囲は785人位で地域協議会の皆様も含めて決まり次第、内容を連絡する。

11月24日には由利本荘市の功労者授賞式があり出席してきた。ご承知の通り功労者の方は由利高原鉄道前代表取締役の大井永吉氏であった。

委員の皆様方には案内があろうかと思うが、カダーレのオープニングセレモニーが12月19日に行われると案内がきている。委員の皆様もご出席いただ

ければと思う。

以上、冒頭の挨拶とさせていただきます。

3 総合支所長挨拶

大変ご出席お疲れ様でございます。この天気の良い中お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

このまま外で会議をしてもいいような天気だが、明日からまた荒れ、12月の天気に戻るようである。

地域協議会会長副会長会議が11月11日に開催された。私も同席させていただいたが、改めて各地域協議会の活動に考えを深くしたところである。

ここで改めて、平成17年からの地域協議会の経緯についてふれてみたい。平成17年の開設当時、私ども行政職員はこの会に出席しておらず、総合支所の職員は事務局しか出席していなかった。平成18年度から我々も出席することになったという経緯である。

平成17年、行政と住民が相互に連携をしながら新市を築いていくことを目標に皆さんの意見を求めていくという目的で設置された。いわゆる、協働の街づくりということで地域協議会は新市・推進の場を担ったわけである。つまり東由利の思いを新市に、という重責を初代・二代と果たしてきたわけである。

地域協議会は設立から由利本荘市総合発展計画に関すること、市の基本構想、観光振興計画、後期高齢者医療制度、桜満開町づくりプロジェクト、財政状況の説明、定住自立圏構想、そして地域づくり推進事業など色々な制度・計画について協議・議論してきた。まさに行政と連携し、意見を発してきたわけである。2期目となる委員の皆様には市長直結の諮問機関の委員として皆様の思いを協議会にぶつけていただき、今後とも東由利の特性を活かせるように意見を賜りたいと思っているのでよろしくお願い申し上げたい。

4 案件

(1) 公の施設使用料の見直しと減額・免除制度について

振興課長 (事前配布資料を元にして公の施設使用料について説明)

- 1 減額、免除制度の基本的考え方について
- 2 減額、免除基準について
- 3 減額、免除制度に係る3つの取扱い要綱について

会長 ただ今、担当から資料1について説明があった。地域に

関わりのある施設は、話の中で4ヶ所ということだった。これらは有料になるということだが、団体の登録等含めて委員の皆様からご発言をお願いしたいと思う。

委員 A 田代・黒渕地区には八塩館や住吉館がある。料金体系は変わるものなのか。

振興課長 料金体系は4月までには変更される予定である。今は半日・1日単位の料金表になっているが、新しい料金体系は（面積がこのくらいあるから）1時間いくらという計算方法になる。

 今回の条例改正は12月に提案されていないが、おそらく3月の議会の方にその他の建物が提案されるのではないと思われる。なお、今回は教育委員会施設が主であり、多目的施設の方は提案されていない。ただ、4月までに上程するという予定であり、1時間あたり300円、400円というような単価の示し方になる。

委員 A 今まで施設によって料金がまちまちだった。今度そのような料金に変わっていくとなれば無料になる可能性はあるのか。各地域の自治会（町内会）で施設を利用する場合、今までは料金が発生していた。4月にならないと分からないということだが、見通しはどのようなになっているのか。

振興課長 町内会等の団体が施設を使用する場合は免除ということになっている。資料1の免除団体を見ると「町内会」とあるので、無料になるということである。

委員 B 公の施設の利用料について、負担の公平制度が使用料減額・免除という内容だが、合併によってこのようなことが生じたことなのだろう。資料に12月定例会議による使用料改正等に伴う提案条例リストとあるが、由利本荘市が有する公の施設というのはこれがほとんどという意味か。基本的な質問かもしれないが教えてほしい。

振興課長 最初の質問だが、ご察しの通り8地域、使用料を徴収し

ていない地域・施設、徴収している地域・施設の二通りがあった。それを統一する為に今まで無料で使っていた人達のことを考えれば減額や半額を納めてくれという話が必要ということでこの減額・免除の制度が検討され、料金を合わせるということである。

それから公の施設はリストだけかということだが、これは一部である。料金徴収が発生する施設と発生しない施設がある関係で、今回先に整理しなければならない体育館や会館などから手をつけた。まだ料金が決まらない施設もある。この後、3月の定例議会にもう一度提案されるはずである。

委員B つまりこれは1市7町の合併によって生じた問題であろうと考えてよいか。

振興課長 そうである。

委員C 減免される団体はどれくらいあるのか。分かるところでいいので教えてほしい。

振興課長 減免される団体というのは、市の関与及びその運営に助成等が出ている団体、体育協会・芸術文化協会等に加盟している団体に連なるものである。この後もう少し詳しく出てくるはずだ。今はまだ決まっていなくてどのような団体がいいのかということも含めて今回の会の質問にかかっている。議会の質問次第では減免される団体が増えたり減ったりと変更になる可能性がある。1月になれば登録団体の登録の受付が開始される。それから分かるはずだ。

会長 婦人会で利用する場合、減免はどうなるか

委員C 現在は助成されているが、私たち婦人会の場合減免されるのかどうかと不安である。

委員D 先程、振興課長から条例が改正されると説明があり、残りの施設については3月議会に提案されるということだが、

1つ目として私の地域にある朋楽荘の条例は3月議会に適用されるのかどうかということと、2つ目としてここ1～2年の朋楽荘の利用度はどうなのか。この2点を質問する。

振興課長

朋楽荘についてはここ1～2年休館ということで貸し出しをしていない。電気の供給を止め、電話も外している。締め切りになっている関係上、貸し出しするとなればお金をかけないとできない状態になっている。

委員D

いつから休館になっているのか。

振興課長

3年前位からである。利用度については、ほとんど利用がなかった為、閉めた方がいいということになった。

会長

先程、新潟県新発田市の料金体系を参考にしたという話だったが。

振興課長

そうである。資料には「白老町、湯沢市、北上市、新発田市など」と書いてある。残りはどこを参考にしたかは不明である。

会長

利用者負担というのは以前から施設の利用だけではなくて、団体が主催するスポーツ大会等参加者が負担する部分というのがあったと記憶している。地域住民の方々が利用する場合は当然負担するという原則で理解してもいいか。

振興課長

例えば、お金を集めて行われる興行などは減免できない。利用者も料金は負担してもらおう。そのような仕分けの仕方をしている。

この資料の2ページ目には例えば、市で共催する場合・後援する場合の免除の方法が違う。共催は免除になるが、後援で免除をする場合は5割減額になる。共催する場合は趣旨に賛同する。減免はほぼない。種類があるということで内容を明確に決めたので、この後事業があったときには何がだめ・何はいいなどはっきり決まってくると思われる。

どなたか他にお聞きしたいこと等あるか。
ないようなので、次に進む。

1 公募状況について（資料を元に説明）

6件（新規5件 継続1件）

事業費 261万8千円 補助額 170万2千円 (300万円に届かず)

1 事業名 環境整備、花の植栽事業

事業内容 廃校となった学校跡地を存続するため、元学校周辺の環境整備として花壇に花を植える。

- (1) 学校跡地周辺の草刈り、草取り
- (2) 花壇の花植え、水やり、月一回の草取り整備など

事業主体 美化活動促進愛好会（代表 小野^{ふさのり}房範）

事業内容 魚類の放流事業を行うと共に、成育域の水中生物の採取調査を始めとした一連の環境改善のための事業を実施し、地区自治会と連携した河川環境向上を図る。

(1) 河川清掃・水中生物等採取調査・魚放流・看板設置

(2) 水中生物等採取調査・つかみ取りイベント

(3) 放流魚類生育域調査など

9月上旬から9月下旬

- 3 事業名 道路花壇 花事業
事業主体 大琴花愛好会（代表 鈴木博）
事業内容 国道107号線の大琴地区の道路花壇3ヶ所に美しい花をいっぱい植えて、ドライバーの皆様、地域住民の力を結集して、花の景観を楽しみながら元気をつける。
- (1) 道路花壇3ヶ所に2,200～2,300本の花を植栽
砂利が多いため客土投入
花の景観期間の延長のため地元生産の堆肥を投入
5月1日から6月1日
- 4 事業名 東由利アグリ研究会実験事業
事業主体 東由利アグリ研究会（代表 小野^{やすよし}泰好）
事業内容 地域の特性や素材を活用した産業振興を図るため、様々な実験を行い、研究や開発を重ねながら2～3年後には自力による本格的な生産・販売活動を展開し、東由利地域の活性化をはかる。
- (1) 直売所実験販売
(2) 野菜・花卉(かき)共同栽培実験
(3) 山菜・きのこ加工実験販売
- 5 事業名 東由利グリーン・ツーリズム研究会事業
事業主体 東由利グリーン・ツーリズム研究会（代表 金子拓雄）
事業内容 地域の特性や素材を活用した産業振興を図るため、各種体験メニューを実施、東由利地域の活性化を図るもの。
- (1) 田舎体験交流
(2) じゃがいも掘り体験
(3) ボツメキの水特産化事業など
- 6 事業名 ひがしゆりに元気な歌声を…事業
事業主体 ひがしゆり音楽堂（代表 小野邦子）
事業内容 音楽を通じてさまざまな世代と地区間交流を深め、明るく元気の出る地区を創造する。

(1) 歌声喫茶の開催（年２回程度実施）

(2) 他地区との音楽交流など

事業目的

- 1 音楽と唄で参加者自らが元気になる機会を与える。【自己研鑽】
- 2 事業開催中、育児スペースの提供、高齢者団体と共同事業展開することで、幅広い年齢が交流できる場を確保する。【世代間交流】
- 3 東由利地区だけでなく、他地区との合同事業開催にともない、広く地区間交流を図る。【地区間交流】

3 予定

1 2月上旬までに要望があれば、追加する。

1月下旬、副市長決裁を経て、採択事業（案）に基づき予算要求。

4 その他

第1回地域づくり推進フォーラムの開催について

会長

ただ今の説明に対して皆様のご意見等を賜りたい。ご発言をよろしく願いたい。

委員E

地域協議会に関わることか分からないが、グリーン・ツーリズムのネットで空き家体験を出したところ、アメリカの南カリフォルニアに住む酒井伸彦さんという人が今年の4月27日から29日に滞在した。ニューヨークで35年間企業戦士として働き続け、人のいない静かな所で暮らしてみたいと思ったそう。どうやら里心がついたようだった。

滞在中、話を聞いたが、日本人の英語教育のまずさに常々がっかりしているということだった。できれば、空き家を利用して是非、中学生を対象に英会話を教育したいと言っていた。そういうもので地域の活性化に繋がるかは分からないが、できればと思ったということだ。なぜ秋田なのかというと秋田は学力テストでトップクラスだからという。それから秋田弁が大好きなのだそう。

今、3ヶ月程私の旅館に泊まっている人がいる。海外支

援協力隊で地雷測量をやっていたのだが、こちらで測量の仕事をしている。その方から「これからなる果物は何か？」と聞かれたので「りんご」と答えた。すると「マのつくものを聞いた」とおっしゃった。私がマルメロのことではないかと聞くと「そうです」と言っていた。「なぜそういうものを秋田は利用しないのか。マルメロは香りが良いので、自然の芳香剤として売り出せないものか。こんなにおいしい食べ物なのに。秋田頑張らないと！」と、毎回気合をかけられている。

食の安全や自然の物というのは今皆さんが非常に興味を持っているものなのでどんどんそういうものを出してほしいと思う。

会長

ありがとうございます。

ただ今、2つの意見があった。1点目の英語で活性化、についてはなかなか難しいと思う。例えば、今すぐ取り組むということになるのか、取り組むとすればどんな方法があるのかなどの課題があるように思われる。

2点目は地場産品の取り組みというのだろうか。よそから来たお客さんがアドバイスしてくれたという話だが、この2点どうでしょうか、振興課長。もし時間が必要ならそれでも結構。補足説明をお願いしたい。

振興課長

1点目についてはこちらの方に住み着くということか。

委員 E

それはない。何ヶ月間かいるくらいだと思う。

振興課長

どこで相談していいか検討してみる。

なお、2点目のマルメロなど特産品等のことだが、それについては是非東由利アグリ研究会の実験事業に持ち込んでいただいて内容を話してほしい。そちらの方に情報提供をしておきたいと思う。

会長

1点目は支所の方で検討ということ。2点目は東由利アグリ研究会に情報提供してやれるかどうか。もしやれるとしたら検討してみたいと思う。

他に意見等何かないか。

私から一つ。地域づくり推進事業を追加要望したいという団体がいるのだが、その場合は協議会の中で今回6件が挙がったわけだが、その内容や精査は本庁の方でやるのか。

振興課主席主査 そうである。こちらで精査して本庁でさらに精査するという流れである。

会長 期限まで間に合えばいいということか。

振興課主席主査 できれば12月の早い時期に要望していただきたい。

会長 ということである。委員の皆さんからもせっかくこのような補助制度があるので、何かやれるようなことがあれば要望してほしい。

委員B 平成24年度の6つの地域づくり推進事業の公募はどのような方法で行ったのか。

振興課主席主査 公募の方法としては由利本荘市ホームページ・由利本荘市広報・総合支所だより等である。

振興課長 1回目の公募締切は11月15日までだった。これから先は委員の皆さんの情報ネットワークを駆使して、もう少し事業要望案を出してほしいということである。よろしくお願いしたい。

会長 まだ受付は大丈夫のようなのでよろしくお願いしたい。自分たちの地域を見ても、新規で出た道路花壇整備として、大琴花愛好会、それから住吉まんさくの会がある。このように花で地域を飾るということに関してだが、鳥海のある人が私に直接電話をくれた。東由利は皆さん盛んに花壇作りを行っているが、どんな方法でやっているのかということを知られた。やはりよそから来た人たちには花が道路に、あるいは目に付きやすい所にあるということで、その地域

の人たちの心が表れているという見方をしてくれるのではないかと感じた。

今日の委員の皆様方も、元気づくり・明るい地域をつくるという主旨の元で、やりたい事業があれば是非担当に問い合わせしてみてもいいか。

私も今 1 件申請したいということでお願いされている団体があるが、その団体については、のちほど申請したいと思っている。

他にないか。

委員 F 申請するのはいいが、地域協議会で審査をしなくてもいいのか。ただ確認・報告をするということか。

振興課長 地域協議会では要望の審査ではなくて、あくまでも意見を聞くという形になる。協議会では要望事項を報告することである。

委員 F 協議会に対して、要望を報告するということが分かった。

会長 今、質問があったが、この 6 事業について皆さんが疑問に思ったことがあれば意見を言ってもらいたい。

委員 G 地域事業 6 つあるが、内容を説明してほしい。報告ということなのでもう少し詳しく。

振興課主席主査 内容というところまでの説明か。

委員 G 会員が何人か、事業期間はいつまでなのか、漠然ではなく詳しく説明してほしい。

振興課主席主査 (平成 24 年度 地域づくり推進事業について詳細内容説明)

委員 H 活動についてだが、活動するときに発生する人件費はボランティアなのか。それとも 1 時間当たり活動しているから 500 円か 700 円かなど計算して補助金を出しているのかお伺いしたい。

振興課主席主査 この補助金の趣旨は会員がいて会員が自主的に実施することなので、補助金では人件費等は出ない。

委員H 承知した。

振興課長 補助金では賃金支払いはない、ということ。

委員H 分かった。

委員F イベントをやる為に何回か皆で集まる時がある。そういった場合のお茶代などは出るのか。

振興課主席主査 出ない。

会長 振興課主席主査の方でまとめた資料だが、そのままそっくり本庁に提出するのではなく、具体的には申請された要望書を審査して、そのまま提出するということか。

振興課主席主査 そうである。事業要望書を提出していただき、関係資料を精査するという形になる。精査する資料は計画書や名簿、予算書等一式である。

会長 今回詳しく案件に書いてあることもあるが、新規の場合もう少し我々協議会への説明のため、資料を付け加えてもらった方がありがたいと感じた。

振興課主席主査 その点は委員Gさんのご指摘通りである。次回から協議会には詳細な資料を作成し、報告することとしたい。

会長 他にないか。

委員F 今年の11月の地域協議会で報告された23年度の事業で具体的にできる、できないという話が出ていた。最終的に事業実施しているのは8団体中いくつあったのか。

振興課主席主査 現在4団体が事業を行っている。今現在終了しているのは2団体。進行中が2団体ということである。

委員F 東由利地域協議会で決定されたにもかかわらず、達成率が悪すぎるのは問題ではないのか。

振興課長 23年度の事業について、平成23年4月に入って確認したところ、事業が出来ないという話が出た団体があり、4事業が落ちてしまった。また、実際にやる段階になって賃金がいくら、機械の借り上げがいくらと申請してきたが、補助金の使い方としてよくないということで事業が出来なくなった団体もある。また組織内部の問題もあった。

今回はそれをふまえて精査しているので、この今現在、要望があげられている6事業はそのまま実施できることを期待している。よろしくお願いします。

委員F 承知した。挫折しないようにお願いしたい。

会長 その他聞きたいこと等はないか。

5 その他（委員一言）

会長 私から文書で案内した通り、各委員から1点ずつ町づくりに対して意見と夢を話していただきたい。

委員H 私は宿の河川公園のことを考えている。
河川公園はやはり利用者が多い。皆が喜んで花などを見ている。また、市でやっているせいか桜や色々な花がある。ただ残念な事に雨が降った場合、屋根がある施設がない。通りすがりの人に話を聞けば、花を眺め自分の気持ちを休め、またドライブを再開しているという人もいる。これらを考え、屋根付きのあづまや等休める場所を提供していただきたい。

委員I 一人暮らしの老人の除雪について。地域でも一人暮らし

のお年寄りが大分増えてきた。社会福祉協議会などでお金を使い、委託してやってはいるが、去年のような大雪の場合はなかなか手が回らない。やはり、地域でできることは地域で力を合わせてやっていきたい。

私はまだそのような活動はしてはいないが、これから冬場はそんなことができれば、と思っている。

委員 J

私はボランティア活動をしている。今は市の自立支援のミニデイをやっているが、法内・新町・蔵だけしか今のところやっていない。あちこちのお年寄りの人達から「うちの方にも来てほしい」とよく言われる。けれども、これをどうやっていいのかも分からない。

地域にはこもりっきりの老人が非常に多い。たまに声をかけてあげると明るい顔になる。今は高齢化が進んでおり、特に東由利は老人が多い所なので、ボランティア活動ができる人を養成してお年寄りに心底声をかけてあげられるような人を育ててほしいということを常日頃考えている。

委員 K

いつも感じていることがある。交流人口とよく言うが、せっかく来た交流人口を確保できる施設がない。早い話、湯楽里にお風呂はあるが宿泊できる所がない。集まるといえば宴会の機会しかない。飲酒をしまえば車は絶対運転できない。そういう場合に安く宿泊できる所が必要なのではと思う。

会議が始まる前に湯楽里の裏の広場を見てきた。このような場所を使って何か連動できないかということで支配人と話をしてきた。東由利のパークゴルフ場では大きな大会が何度もある。多くて一度に300人集まることもある。

しかし、せっかく来た交流人口が東由利にお金を落とすようなものがない。それを利用して何か上手く連動できないか。

例えば、広い敷地が空いているのだからそこでパークゴルフ体験、または練習ができるような場所に整える。ここでは物足りないという人は、八塩パークゴルフ場を大いに利用してもらい、帰りには汗を流すために湯楽里を利用してもらい、というなにか連動をとらないと人も集まらない。

という話を支配人としてきた。単独でそこだけで終わってしまうのは連携プレーがない。そんな気がして何ともならない。是非お互いのアイディアを生かしながら東由利全体を結びつけるような連動性があるものを真剣に考えなければならぬ。そんな思いでいっぱいである。

委員 B

先程、会長が冒頭で挨拶した中でこの地域協議会の存在というものが一般に知られていない。確かに地域協議会とは何なのかという疑問をもっている人が地域の中にいると思う。地域協議会の協議の様子や内容を総合支所だよりも1ページくらいは出してもいいのではないか。そういうものを利用すれば地域協議会の存在というものがあつては理解してもらえぬのではと思う。

委員 C

私たちの婦人会活動は行政の助成をもらつて、いつも活動をしている。

1年を通して活動しているが、これは大変だと思ふことが1点ある。敬老会の協力を行っているが、その時の余興などの出し物がなくなつてきている。出来れば婦人会の中に芸能部をつくつて、月に2回程練習をしていつでもできるようにしていて繋がつていければいいなと思つてゐる。

委員 L

今考へてゐることは、組織というものは老若男女で成り立つとよく言われる言葉ですが、もう少し協議会の中にも若い人を入れて、これからの後継者となるべく人たちの意見も聞く必要があると思ふ。

もう一つ、前にも申し上げたが、鮭の放流を何とかここでできないかということである。放流してまたここに上がつてくるという姿を見ながら、われわれも元気になりたいなと思つてゐる。

私の地域の高戸屋・下小屋自治会は18軒あるが、高齢化率85パーセント以上となつてゐる。何とかしてこれを一つにして元気付けるといふよりも目標を立てて達成したいと思ふ。

例えば、川原田橋から下小屋に抜ける農道がある。その真ん中に私有地がある。ちょうど真ん中に桜を植えると高

戸屋・下小屋からまっすぐ見える。そこで皆の心を集めようじゃないかと思っている。やがてはそこに建物を建てて春は花見をやる、秋は鍋を持ってくるなどできないか。また、鯉の養殖をしている人もいるので養殖もやってみてはどうかと話しが盛り上がっている。

今回事業を要望しようかと思ったがなかなか話が煮詰まらず、まだ要望できるような段階にはなっていない。いずれ来年は地域の人たちの心を集めて実施したいと思っている。要望の際にはよろしくお願いします。

委員 A

私の方からは農業の面でお話させていただく。

由利本荘市の中でもあきたこまちを作付けしているのは東由利地区と本荘地区だけである。その他はひとめぼれである。そのような中で農協では土作りということで付加価値をつけての米の販売を行っている。予約に対しても販売が完了しているのは由利本荘市だけである。

行政からも東由利町のと時から支援を受けていたが、この後も引き続き土作りに対する支援を徹底的にお願いしたいと思う。

大内の及位沢という所では豚を農協で飼育している。豚のたい肥をペレット型にした改良剤を田んぼに投入している。土作りは米作りの基本ということで、地域の特性を活かした米作りを現在進めていて、東由利でも 70 パーセントの農家が土作りに参加している。なかなか 100 パーセントまではいかないが、そのような中で行政の支援を今後ともよろしくお願いします。

委員 D

私から行政に提案をお願いします。

第 1 点。合併して 7～8 年。由利本荘市の人口減は言うまでもないが、1 市 7 町の中でも特に東由利地域は目に余るほどの人口減になっている。つまり高齢化に拍車がかかっているのが現実である。農村農業が経営崩壊の一途をたどっているのは言うまでもないが、行政で何とか人口減の施策に手をつけていただきたい。

第 2 点。由利本荘市にはまだまだ若者の雇用の場が少ないのではないかと。幸い東由利地域にはご存知の通りルビコ

ンという大きな会社があるが、若い人たちは学校が終わってしまえばいずれの道に進み、地域には不在になってしまう。現実には東由利も限界集落という部落、一桁集落が10を越えるのが現実である。専修大学の野晃先生は限界集落の本を見ると、わが由利本荘市でも、もう5年後、限界集落の上の準限界集落という待機集落が58もある。

このような現実を直視して何とか考えてみれば、私の提案だが、将来の課題として集落の統合が必要ではないか。理由は言うまでもなく、事業も行事も祭典もこの通り高齢化になって実施することもままならなくなってきた。そこで、集落同士が統合し、親睦を深め、元気を出して、自分たちで事業をはじめ、様々なことを実施するという方向がこれからの由利本荘市の行政の課題ではないかと思う。

委員M

ずっと前から考えていたことだが、私の自治会には水道がない。なんとか上手く水道を引けないものだろうか。自治会に水道を引ける所はないかと相当前から話をしてきたが豪雨水害があるとすぐに空になってしまう。きれいな水を飲める方法を考えていただきたい。

委員G

今年度の大水害についてお願いがある。作業道路や田んぼをかなり流された人もいる。この問題を本庁に話し、なるべく早く復旧できるように何とかしてほしい。

副会長

森林組合長をやっている関係で林業に関することについてひとこと。

先程委員Aさんからあった土作りだが、たい肥に交ぜるものはオガコ（おが屑の粉）ではないかと思う。以前、林地残材を利用するためのひとつとして、オガコを有効活用するという話があった。林地残材を搬出する際に、それをオガコにして、たい肥と一緒に使うということである。それを田んぼに還元すれば土作りに生かせるのではと勉強中である。

また、県立大の先生は杉のオガコで乳牛のお乳をたくさん出す研究も行っている。もう2～3年もすれば秋田杉でたくさん牛乳が出る方法が分かるのではないかと思う。こ

のような研究について森林組合でも取り組んでいる。

それから、石炭が大変問題視されている中で杉の林地残材、これが石炭に代わる燃料になるということでパウダーボイラーに取り組んでいる。和歌山県等に視察に行った。湯楽里のボイラーもパウダーボイラーになれば地域にもっと還元できる、そんな時代がくるのではないかと思っているところである。

先ほど話があった交流人口のことだが、東由利の特産品となる土産品があれば、地元にお金を落とすことができ、もっと皆に還元されるのではないかと思う。しかし、なかなか特色ある土産品を作るのは難しい。

会長

何日か前に、にかほ市と由利本荘市で公民館大会があった。そのなかで委員Dさんがおっしゃった人口減の問題も出た。東由利は平成18年から平成23年まで5年間、毎年100人ずつ人口が減っている。今年の9月30日で4,018人という人口である。平成18年から平均で100人減っているということは、単純計算すると10年で1,000人減るということである。全然子供も産まれず、転入者もないとすると10年で人口が1,000人減。ともなれば人口は3,000人。それが40年となった場合、考えたくもないが、子供も産まれず、転入者もないという状態が発生すれば人口が0になってしまう、ということだ。

何を言いたいのかというと、そこに住んでいる人がいなくなると何も必要なくなってしまう。もちろん行政も必要ない。それから我々のお店、商売を行っている方、農家の方、農地はそのまま残るが人がいないとなると、関わりのある物が何もできなくなってしまう、ということが考えられる。皆様方にはお孫さん、ひ孫さん達もいるわけだが、20年、30年後、地元に戻ってきて人が誰もいないということにならないように行政も皆さんも今から心がけて考えなければならない時期にもう入っているのではないか。特別あれをしなさい、これをしなさいというわけではないが、そのことを深く考えたところである。

一通り委員の皆さんから一言ということで、ご意見お伺いしたが、これでその他は終了してもよろしいか。

先程冒頭で申し上げた 8 地域協議会会長会議でも出たが、地域協議会の方々が一番地域に関わりのある方々であり、皆さんが考えていることあるいは地域から色々お聞きになっていること等そのようなものは何らかの形で行政に反映していかなければならないと思う。

今日のご発言についての内容はそういう意味で総合支所の担当と相談しながら、機会があればまとめて上の方にさし上げるかは検討したい。

貴重なご意見等ありがとうございました。

6 閉会（午後 4 時 4 5 分）